

四半期報告書

(第24期第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

フォーライフ株式会社

神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547-3432（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547-3432（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	5,473,422	6,704,996	12,359,365
経常利益 (千円)	325,820	187,812	712,788
四半期(当期)純利益 (千円)	228,154	124,552	480,272
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	154,880	154,880	154,880
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,999,816	3,280,505	3,221,940
総資産額 (千円)	6,968,200	8,000,711	7,577,258
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.05	31.14	120.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	48.00
自己資本比率 (%)	43.1	41.0	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△425,838	△144,717	△521,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15,240	△132,475	△30,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	218,376	466,639	418,785
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,839,221	2,118,737	1,929,290

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.36	13.62

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に関する異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策等を継続しながら、経済・社会活動の制限緩和により正常化が進む一方、資源価格の高騰やインフレ率の上昇、ウクライナ情勢の長期化、欧米における金利上昇、急激な円安等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

住宅業界におきましては、テレワークの普及等の新しい生活様式に対応する住宅への需要増加や住宅ローン金利が引き続き低値で推移するなど、実需の住宅取引は堅調に推移いたしました。一方で、建設業界におきましては、国外の住宅木材の需要増による、いわゆる「ウッドショック」やロシアのウクライナ侵攻を背景とした資源価格の高騰、供給不足の影響により、住宅建設においては厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、お客様に利便性の高いエリアの戸建住宅を提供するため、機動的な用地仕入に注力するとともに、完成在庫の早期販売に努めましたが、建築コストの高騰が収益に与える影響は大きく、戸建住宅の収益は低調に推移しました。また、建築コストの適正化にも継続して注力し、収益性の回復に向けて、仕様や設備の見直し・協力業者の選定や交渉などを進めておりますが、足許では木材の不足・価格の高騰などが生じているため、さらに安定した調達経路の確保と価格上昇への対応に向けて取り組んでまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高6,704,996千円（前年同四半期比22.5%増）、営業利益210,850千円（同38.4%減）、経常利益187,812千円（同42.4%減）、四半期純利益124,552千円（同45.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 分譲住宅事業

分譲住宅事業におきましては、地域密着の深耕営業を軸に適正価格での良質な用地取得を推進し、販売に関しては、継続的な仕様・設備の見直しや新たな生活様式を取り入れた顧客ニーズに対応した商品力の強化と良好な収益性の確保に取り組んでまいりました。当第2四半期累計期間におきましては、主に東京都内の物件販売が増えたため平均販売単価が上昇し、売上増加に繋がりました。一方で、利益面については、土地原価の上昇、資材価格の高騰が利益圧迫要因となり減益となりました。

この結果、引渡棟数は118棟（前年同四半期比14棟増）となり、売上高は5,355,160千円（同25.1%増）、営業利益は500,695千円（同14.0%減）となりました。

② 注文住宅事業

注文住宅事業におきましては、工期調整の継続による制約が続いておりますが、売上面では、単価の上昇や一部引渡時期の前倒しもあり、売上高は昨年を上回って推移しました。受注に関しては、受注棟数の増加を図るとともに、建替層へのアプローチの強化や大型案件の受注など受注単価の引き上げとともに、多様な顧客ニーズに適切に対応できるプランの提案力の強化等に取り組んでまいりました。利益面においては、木材価格の高騰傾向が続く中、仕入原価の増加分について、高騰以前に契約した請負価額への転嫁が追いつかず粗利率が悪化する一方、前期より継続して業務効率化による販売費及び一般管理費の抑制、また徹底的な経費削減に努めましたが、営業損失となりました。

この結果、引渡棟数は51棟（前年同四半期比1棟増）となり、売上高は1,122,018千円（同13.2%増）、営業損失は15,593千円（前年同四半期は営業損失19,322千円）となりました。

③ その他事業

その他の事業におきましては、京都エリアにおいて、中古物件（マンション）のリノベーションを行い、付加価値を高めた上で、一般顧客への販売を手掛けております。また、既存建物の小規模改修工事がその他事業に含まれております。

当第2四半期累計期間のリノベーション物件の販売実績は4戸となりました。

なお、当第2四半期累計期間において、京都での新築戸建住宅事業の開始に伴い、先行費用が発生しております。

この結果、売上高は227,818千円（前年同四半期比12.2%増）、営業損失は30,487千円（前年同四半期は営業損失1,066千円）となりました。

セグメントの名称	売上高（千円）	（前年同四半期比）	引渡棟数	（前年同四半期）
分譲住宅事業	5,355,160	(25.1%)	118	(104)
〔うち土地分譲〕	[549,434]	[182.9%]	[7]	[5]
注文住宅事業	1,122,018	(13.2%)	51	(50)
その他	227,818	(12.2%)	4	(4)
合計	6,704,996	(22.5%)	173	(158)

また、当第2四半期会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は7,552,291千円となり、前事業年度末に比べて307,212千円増加しました。これは主に、契約資産が58,732千円減少した一方、棚卸資産が202,173千円、現金及び預金が189,446千円増加したことによるものであります。

固定資産は448,420千円となり、前事業年度末に比べて116,241千円増加しました。

この結果、総資産は8,000,711千円となり、前事業年度末に比べて423,453千円増加しました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は4,233,566千円となり、前事業年度末に比べて310,106千円増加しました。これは主に、未払法人税等が86,676千円、買掛金が73,383千円減少した一方、短期借入金が438,000千円増加したことによるものであります。

固定負債は486,639千円となり、前事業年度末に比べて54,782千円増加しました。これは主に、社債が30,000千円減少した一方、長期借入金が85,818千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,720,206千円となり、前事業年度末に比べて364,888千円増加しました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,280,505千円となり、前事業年度末に比べて58,564千円増加しました。これは、四半期純利益を124,552千円計上したこと及び配当金の支払を65,987千円行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.0%（前事業年度末は42.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により144,717千円を使用、投資活動により132,475千円を使用、財務活動により466,639千円を獲得したことにより、前事業年度末に比べ189,446千円増加し、当第2四半期会計期間末には2,118,737千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、144,717千円（前年同四半期は425,838千円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上186,588千円があった一方で、棚卸資産の増加202,173千円、法人税等の支払133,049千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、132,475千円（前年同四半期は15,240千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出136,077千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、466,639千円（前年同四半期は218,376千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出2,568,000千円があった一方で、短期借入れによる収入3,006,000千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、14,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	4,000,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	2,000,000	4,000,000	—	—

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,000,000株増加し、4,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	2,000,000	—	154,880	—	104,880

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,000,000株増加し、4,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥本 健二	神奈川県横浜市港北区	1,400,000	70.01
フォーライフ従業員持株会	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番 11号	90,700	4.54
水元 公仁	東京都新宿区	32,300	1.62
嶋田 文吾	東京都目黒区	30,000	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号	19,000	0.95
若杉 精三郎	大分県別府市	16,000	0.80
高橋 効志	神奈川県横浜市中区	13,800	0.69
中村 仁	神奈川県鎌倉市	13,800	0.69
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	11,500	0.58
高羽 大介	大阪府豊中市	10,800	0.54
計	—	1,637,900	81.91

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,998,500	19,985	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,985	—

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フォーライフ株式会社	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号	300	—	300	0.02
計	—	300	—	300	0.02

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 執行役員 住宅営業本部長	専務取締役 執行役員 分譲住宅営業本部長 兼 再生住宅営業部長	中村 仁	2022年7月1日
取締役 執行役員 建築本部長 兼 施工部長	取締役 執行役員 施工部長	高橋 効志	2022年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,029,290	2,218,737
契約資産	367,496	308,764
販売用不動産	972,182	676,287
仕掛販売用不動産	3,705,345	4,203,413
その他	170,764	145,088
流動資産合計	7,245,079	7,552,291
固定資産		
有形固定資産	231,126	352,387
無形固定資産	8,837	7,313
投資その他の資産	92,215	88,719
固定資産合計	332,179	448,420
資産合計	7,577,258	8,000,711
負債の部		
流動負債		
買掛金	542,504	469,120
短期借入金	2,692,000	3,130,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	120,204	160,764
未払法人税等	153,420	66,743
契約負債	183,462	163,569
賞与引当金	89,280	102,200
その他	82,589	81,169
流動負債合計	3,923,460	4,233,566
固定負債		
社債	30,000	—
長期借入金	392,721	478,539
その他	9,136	8,100
固定負債合計	431,857	486,639
負債合計	4,355,317	4,720,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,880	154,880
資本剰余金	104,880	104,880
利益剰余金	2,962,868	3,021,433
自己株式	△687	△687
株主資本合計	3,221,940	3,280,505
純資産合計	3,221,940	3,280,505
負債純資産合計	7,577,258	8,000,711

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,473,422	6,704,996
売上原価	4,624,279	5,962,744
売上総利益	849,142	742,252
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,180	58,980
給料手当及び賞与	83,245	72,332
賞与引当金繰入額	34,170	27,730
販売手数料	162,662	187,413
その他	168,535	184,946
販売費及び一般管理費合計	506,792	531,402
営業利益	342,349	210,850
営業外収益		
受取家賃	540	1,643
解約手付金収入	4,310	1,000
解約清算金	—	1,650
その他	1,942	1,488
営業外収益合計	6,793	5,781
営業外費用		
支払利息	22,027	27,224
その他	1,294	1,595
営業外費用合計	23,322	28,819
経常利益	325,820	187,812
特別利益		
固定資産売却益	454	—
特別利益合計	454	—
特別損失		
固定資産除却損	—	1,223
特別損失合計	—	1,223
税引前四半期純利益	326,275	186,588
法人税、住民税及び事業税	98,371	57,436
法人税等調整額	△249	4,600
法人税等合計	98,121	62,036
四半期純利益	228,154	124,552

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	326,275	186,588
減価償却費	8,643	9,484
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,860	12,920
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△1,656	△1,578
受取利息及び受取配当金	△10	△10
支払利息	22,027	27,224
固定資産売却損益 (△は益)	△454	—
固定資産除却損	—	1,223
契約資産の増減額 (△は増加)	4,259	58,732
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△585,705	△202,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,692	△67,103
契約負債の増減額 (△は減少)	△14,422	△19,892
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△5,846	20,259
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,945	△4,605
その他	1,553	△4,659
小計	△266,112	16,410
利息及び配当金の受取額	10	10
利息及び保証料の支払額	△23,032	△28,088
法人税等の支払額	△136,703	△133,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	△425,838	△144,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,835	△136,077
有形固定資産の売却による収入	500	—
無形固定資産の取得による支出	△898	—
敷金及び保証金の差入による支出	△901	△620
敷金及び保証金の回収による収入	894	4,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,240	△132,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,907,000	3,006,000
短期借入金の返済による支出	△1,537,000	△2,568,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△60,102	△73,622
社債の償還による支出	△40,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△1,547	△1,745
配当金の支払額	△49,973	△65,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,376	466,639
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△222,702	189,446
現金及び現金同等物の期首残高	2,061,923	1,929,290
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,839,221	※ 2,118,737

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,939,221千円	2,218,737千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	1,839,221	2,118,737

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,990	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	29,994	15	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,987	33	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	29,994	15	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
	分譲住宅 事業 (注) 4	注文住宅 事業 (注) 4	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,279,141	991,228	5,270,369	203,052	—	5,473,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,279,141	991,228	5,270,369	203,052	—	5,473,422
セグメント利益又は損失(△)	582,256	△19,322	562,933	△1,066	△219,517	342,349

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 分譲住宅事業の売上高は、支配が一時点で顧客に移転する財から生じる収益、注文住宅事業の売上高は、支配が一定の期間にわたり顧客に移転する財から生じる収益により、それぞれ構成されております。

II 当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
	分譲住宅 事業 (注) 4	注文住宅 事業 (注) 4	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,355,160	1,122,018	6,477,178	227,818	—	6,704,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,355,160	1,122,018	6,477,178	227,818	—	6,704,996
セグメント利益又は損失(△)	500,695	△15,593	485,102	△30,487	△243,765	210,850

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 分譲住宅事業の売上高は、支配が一時点で顧客に移転する財から生じる収益、注文住宅事業の売上高は、支配が一定の期間にわたり顧客に移転する財から生じる収益により、それぞれ構成されております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	57円05銭	31円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	228,154	124,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	228,154	124,552
普通株式の期中平均株式数(株)	3,999,228	3,999,228

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………29,994千円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年12月9日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

フォーライフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォーライフ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォーライフ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長奥本 健二は、当社の第24期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。